

住宅防火について学ぼう！

尼崎市では令和6年に109件の火災が発生しました。

そのうち72件が建物で発生し、その半数以上の41件が住宅で発生しています。

私たちと一緒に住宅防火について学び、火災を防ぎましょう！！

住宅防火講座

住宅防火の豆知識

年2回
開催

～今すぐできる防火対策～

この講座では、近年増加している電気火災について学ぶとともに、住宅用火災警報器や感震ブレーカーなど、災害から命を守る器具について学ぶことができます。

また、煙からの避難体験や普段見ることができない指令センターの見学などを体験することができます！

第1回 住宅防火講座

日時 令和7年9月25日（木）10時～11時30分

場所 尼崎市防災センター（尼崎市昭和通2丁目6番75号）

参加申込

尼崎市HP（ページ番号：1041356）から申込よろしく願いいたします。

インターネット環境がない方は消防局予防課までお電話にてお申し込みください！

募集期間

令和7年9月5日（金）9時から9月23日（火）17時まで

募集人数

先着30名まで

詳細はコチラ



第2回は令和8年1月に
開催予定です

市政出前講座

消防職員が、皆さんのもとに
お話しに伺います！！

火の用心 あなたのお宅は大丈夫？

消防職員が皆さんのもとにお伺いし、火災に遭いやすい家とそうでない家の特徴や、家庭防火で注意すべきポイント等をお話しします！

※ 内容については、住宅防火のお話を基本としますが、みなさんの要望も伺います！

詳しくは尼崎市HP（ページ番号：1007921）をご確認ください！

※ 申込用紙を尼崎市HPからダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

皆様からのお申込みをお待ちしています！！

お問合せ先

消防局予防課

TEL：06-6481-3964

FAX：06-6483-5022

Mail：ama-syou-yobou@city.amagasaki.hyogo.jp



尼崎市消防局公式
Instagram



命を守る住宅用火災警報器

実は．．．

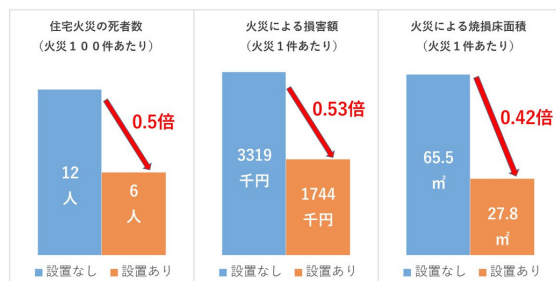
火災による死者の**約8割**が
逃げ遅れによるものです

火災を早期に発見し、被害を軽減するため
に

重要な設備は「住宅用火災警報器」です
点検方法



住宅用火災警報器の設置効果



取り換えの目安は**10年**です

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をしてください。
もし、音が鳴らない場合は、
「電池切れ」か「機器本体の故障」です。
早急に交換してください

※ 一定規模以上のマンション等には、住宅用火災警報器
ではなく「自動火災報知設備」が設置されています。

感震ブレーカーを設置しましょう！

地震による火災の原因の多くは**通電火災**です。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると
自動的にブレーカーを落として電気を止めるもので、
通電火災の防止に有効です！！

感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。 約5～8万円（標準的なもの）	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。 約2万円	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。 約5,000円～2万円	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。 3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

通電火災とは・・・？

地震などの自然災害で発生した停電から復旧して、破損した家電や配線等に再通電することにより出火する火災です。

※ 東日本大震災で発生した110件の火災のうち、半数以上の71件が電気関係の出火でした

詳しくは尼崎市HPをご確認ください



※ 住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください

感震ブレーカーを設置して電気火災から大切な財産を守ろう！